

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年7月15日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 株式会社白鳩

【英訳名】 Shirohato Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池上 勝

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田向代町21番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 服部 理基

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区竹田向代町21番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 管取締役 管理部長 服部 理基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第3四半期 累計期間	第41期
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日
売上高	(千円)	2,657,406	2,953,606
経常利益	(千円)	87,281	118,144
四半期(当期)純利益	(千円)	53,005	68,258
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	268,901	130,000
発行済株式総数	(株)	3,793,500	32,000
純資産額	(千円)	589,795	258,988
総資産額	(千円)	2,168,071	2,005,020
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	16.14	21.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	15.79	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	27.2	12.9

回次		第42期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.85

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第41期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 5 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 6 当社は、平成26年4月23日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第42期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第42期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価として算定しております。
- 7 当社は、第41期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第41期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析については記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果により、雇用情勢が改善し、企業の設備投資が増加傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調となっておりますが、消費税引上げに伴う駆け込み需要に対する反動等により個人消費に力強さが欠けるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社におきましては、事業が単一セグメントのシンプルなビジネスモデルであるため、顧客満足度の向上を追求することが最も重要な営業施策であると考えており、引き続き品揃えの拡充を図るとともに、商品情報のリッチコンテンツ化として360度撮影による商品画像を掲載するなど、よりわかりやすい商品情報の提供、国内外のインターネットショッピングモールにおける積極的な各種営業施策の展開を行ってまいりました。

また、本格的な中国進出に向けた体制づくりの一環として、正社員として中国人スタッフを採用するなど、海外事業戦略を継続して推進してまいりました。

一方で、発送の早期化を図るべく自社ロジスティックの精緻化を進めるとともに、お客様が返品・交換の手配を簡単・便利に行えるよう、配送業者の提供する回収サービスを導入するなど、更なる利便性の向上に努めてまいりました。

この結果、第3四半期累計期間における売上高は2,657,406千円、営業利益は119,982千円、経常利益は87,281千円、四半期純利益は53,005千円となりました。

なお、当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、2,168,071千円となり、前事業年度末と比較して163,051千円の増加となりました。

流動資産は1,252,788千円となり、前事業年度末と比較して194,733千円の増加となりました。その主な増加要因は、現金及び預金の増加（前事業年度末と比較して93,233千円増加）、商品の増加（前事業年度末と比較して85,158千円増加）によるものであります。

固定資産は915,283千円となり、前事業年度末と比較して31,682千円の減少となりました。その主な減少要因は、減価償却による建物（純額）の減少（前事業年度末より17,579千円減少）によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は1,578,276千円となり、前事業年度と比較して167,755千円の減少となりました。

流動負債は779,352千円となり、前事業年度末と比較して122,772千円の減少となりました。その主な減少要因は、買掛金が109,652千円、短期借入金が205,000千円増加したものの、未払法人税等が42,752千円、1年内返済予定の長期借入金が400,000千円減少したことによるものであります。

固定負債は798,923千円となり、前事業年度末と比較して44,983千円の減少となりました。その主な減少要因は、長期借入金の減少（前事業年度末より39,999千円減少）によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は589,795千円となり、前事業年度末と比較して330,807千円の増加となりました。その主な増加要因は、新規上場による公募増資及び、新株予約権の権利行使による増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ138,901千円、四半期純利益の計上により利益剰余金が53,005千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,793,500	3,794,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	3,793,500	3,794,100	-	-

- (注) 1 当社株式は、平成26年4月23日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。
- 2 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(平成26年7月1日から当四半期報告書提出日まで)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月22日 (注)1	570,000	3,770,000	136,344	266,344	136,344	256,344
平成26年5月31日 (注)2	23,500	3,793,500	2,557	268,901	2,557	258,901

- (注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	520円
引受価額	478.40円
資本組入額	239.20円
払込金総額	272,688千円

- 2 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,200,000	32,000	(注) 1
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,200,000	-	-
総株主の議決権	-	32,000	-

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 平成26年4月22日を払込期日とする一般募集による増資570,000株及び新株予約権の権利行使による増資23,500株により、当第3四半期会計期間末における発行済株式総数は593,500株増加し、3,793,500株となっております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 ． 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は記載しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	205,879	299,112
売掛金	292,133	303,136
商品	485,739	570,898
貯蔵品	12,182	13,673
前渡金	720	426
前払費用	8,470	10,305
繰延税金資産	33,392	36,245
未収入金	22,813	21,871
その他	321	734
貸倒引当金	3,599	3,615
流動資産合計	1,058,054	1,252,788
固定資産		
有形固定資産		
建物	464,669	464,669
減価償却累計額	50,633	68,212
建物(純額)	414,036	396,456
構築物	17,244	17,244
減価償却累計額	5,242	6,831
構築物(純額)	12,001	10,412
機械及び装置	3,446	3,446
減価償却累計額	1,607	1,890
機械及び装置(純額)	1,838	1,556
車両運搬具	1,720	1,720
減価償却累計額	1,719	1,719
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	45,561	51,504
減価償却累計額	31,171	35,768
工具、器具及び備品(純額)	14,389	15,735
土地	394,082	394,082
リース資産	39,741	39,741
減価償却累計額	15,760	18,403
リース資産(純額)	23,980	21,338
有形固定資産合計	860,330	839,582
無形固定資産		
ソフトウェア	42,490	37,164
ソフトウェア仮勘定	7,560	-
リース資産	748	-
無形固定資産合計	50,799	37,164

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年5月31日)
投資その他の資産		
保険積立金	20,335	20,335
従業員に対する長期貸付金	-	3,050
出資金	813	813
差入保証金	5,047	5,134
敷金	5,830	5,830
破産更生債権等	9,955	5,213
長期前払費用	590	377
繰延税金資産	1,151	1,793
貸倒引当金	7,887	4,011
投資その他の資産合計	35,836	38,536
固定資産合計	946,965	915,283
資産合計	2,005,020	2,168,071
負債の部		
流動負債		
支払手形	102,875	111,491
買掛金	120,691	230,343
短期借入金	-	205,000
1年内返済予定の長期借入金	453,333	53,333
リース債務	6,338	4,034
未払金	87,521	85,238
未払費用	23,587	23,732
未払法人税等	55,279	12,527
未払消費税等	22,938	7,754
預り金	7,327	8,244
賞与引当金	16,934	30,663
返品調整引当金	534	478
ポイント引当金	2,719	3,309
その他	2,044	3,202
流動負債合計	902,124	779,352
固定負債		
長期借入金	693,333	653,333
リース債務	17,217	14,182
長期未払金	27,687	22,719
役員退職慰労引当金	104,898	107,909
資産除去債務	770	778
固定負債合計	843,907	798,923
負債合計	1,746,031	1,578,276

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成26年 5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	130,000	268,901
資本剰余金		
資本準備金	120,000	258,901
資本剰余金合計	120,000	258,901
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,488	60,493
利益剰余金合計	8,988	61,993
株主資本合計	258,988	589,795
純資産合計	258,988	589,795
負債純資産合計	2,005,020	2,168,071

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
売上高	2,657,406
売上原価	1,556,983
売上総利益	1,100,422
返品調整引当金戻入額	56
差引売上総利益	1,100,479
販売費及び一般管理費	980,496
営業利益	119,982
営業外収益	
受取利息	11
債務勘定整理益	432
協賛金収入	676
助成金収入	370
雑収入	701
営業外収益合計	2,191
営業外費用	
支払利息	8,351
株式公開費用	16,700
株式交付費	6,294
コミットメントフィー	2,857
雑損失	690
営業外費用合計	34,893
経常利益	87,281
税引前四半期純利益	87,281
法人税、住民税及び事業税	37,769
法人税等調整額	3,494
法人税等合計	34,275
四半期純利益	53,005

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(決算日後の法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.7%から35.9%になります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	49,860千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成25年9月1日至平成26年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年4月23日における東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、平成26年4月22日を払込期日とする公募増資を実施いたしました。また、平成26年5月31日付で新株予約権の権利行使による増資を行いました。この結果、第3四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ138,901千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が268,901千円、資本準備金が258,901千円となっております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円14銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	53,005
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	53,005
普通株式の期中平均株式数(株)	3,283,602
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	72,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1 当社は、平成26年4月23日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 2 平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月15日

株式会社 白鳩
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 眞吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社白鳩の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。